

第5章 社会資本整備を効果的に進めるための施策

限られた財源の中で、社会資本整備を効果的かつ効率的に進めていくには、次のような施策に積極的に取り組む必要があります。

1 公共事業評価の実施

○公共事業・県単独公共事業について、事業実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階（予算計上前、事業着手後、事業完了後）において、事業の妥当性や進捗状況などを評価します。

2 インフラ長寿命化の推進

○橋梁・ダム等公共施設や県営住宅の老朽化への対応や機能維持を図るため、長寿命化計画を策定し、点検・補修・改修等に重点的に取り組みます。

指標・その他の推進

現状の姿	平成31年度末の姿	平成39年度の姿
指標24.長寿命化のために必要な補修が完了した橋梁の割合 <small>(長寿命化実施計画において予防保全型となった橋梁1114橋のうち、点検の結果、補修が必要な395橋について、対策が完了した橋梁の割合)</small>		
0%	53.7%	100%
補修等を行う必要がある橋梁が395橋あります	補修等を行う必要がある橋梁のうち、212橋（53.7%）の対策が完了します	補修等を行う必要がある橋梁全ての対策が完了します
指標25. 県営住宅長寿命化 <small>(建替または全面改善を必要とする建設年次の古い589戸の県営住宅のうち、建替または全面改善を実施した住宅戸数の割合 参考：県営住宅長寿命化計画(H22～32))</small>		
35.3%	73.5% ★	★平成29年度に見直し (第6章3項参照)
昭和40～50年代に建設された老朽化の著しい県営住宅207戸が建替済みです	昭和40～50年代に建設された老朽化の著しい県営住宅433戸が建替または全面改善済みです	
【その他の推進】 長寿命化計画の策定や策定済み計画に基づき取組を推進します。 ・道路施設「トンネル維持管理計画」「道路付属物維持管理計画」「シェッド・カルバート維持管理計画」 ・河川管理施設・ダム（水門、排水機場、多目的ダム）「河川管理施設長寿命化計画」「ダム長寿命化計画」 ・砂防施設（砂防堰堤、急傾斜対策施設、地すべり対策施設）「砂防施設の長寿命化計画」 ・都市公園（建築物、遊具、電気機械設備）「公園施設長寿命化計画」 ・下水道施設（処理場、ポンプ場、幹線管渠）「浄化センター長寿命化計画」「ポンプ場長寿命化計画」「流域管渠長寿命化計画」		

3 コスト構造改善の実施

○公共事業を効果的・効率的に推進するため、品質を重視した上で、コスト構造改善を実施し、費用と効果の最適化に重点的に取り組みます。

指標26. 公共事業コスト構造改善率
(当該年度の公共工事のコスト改善額と、コスト改善をしないとときの全工事費との割合)

目標値: 15%

4 建設産業を担う人材の確保・育成の推進

○基盤整備や災害等の復旧対応の中心となる建設産業の未来を担う若者の新規就労や育成を図るため、建設現場で求められる技術及び技能を習得するための教育訓練を実施し、若年技能労働者の定着を促進するとともに、建設業のイメージアップにつながる取り組みを推進します。

5 景観に配慮した公共事業の推進

○公共事業により整備される施設は大規模なものが多く、地域の景観に極めて大きな影響を及ぼすことから、公共事業の実施に当たっては、地域がもつ特性を理解し、豊かな景観の保全や魅力ある景観の創造に先導的な役割を果たすことが重要です。このため、平成3（1991）年度に「公共事業等景観形成指針」を定め、また平成20（2008）年度には「美しい県土づくりガイドライン」を策定し、公共事業における景観形成の考え方や配慮項目を示しました。これらの考え方を実現するため、特に景観に配慮が必要な事業では、構想から設計・施工、維持管理の各段階において、景観の専門家から指導・助言を得ながら事業を実施します。